

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2012-103878(P2012-103878A)

【公開日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2010-251405(P2010-251405)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 1/00 (2006.01)

G 07 C 9/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 B

H 04 L 9/00 6 7 3 A

G 06 F 1/00 3 7 0 E

G 07 C 9/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月15日(2013.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の認証により個人認証を実行する複合認証システムにおいて、

第1の利用者および当該第1の利用者の責任者である第2の利用者に対して、事前認証を実行する第1の認証装置と、

前記事前認証の結果、許可される行為により利用可能になる行為についての認証を行う第2の認証装置と、

前記第2の認証装置での認証結果により利用可能になる行為を実行するための端末装置と、

前記第1の認証装置ないし前記第2の認証装置の認証結果、または、前記第1の認証装置ないし前記第2の認証装置での認証結果に基づく行為の実施状況を記録する記録装置と、

前記第1の利用者から前記端末装置を利用する要求情報を受付けた場合、当該端末装置から前記第2の利用者を識別する情報を受付け、前記記録装置に格納された前記第2の利用者に関する情報に基づいて、前記第1の利用者に対する前記端末装置の利用の可否を判断する管理装置とを有することを特徴とする複合認証システム。

【請求項2】

請求項1に記載の複合認証システムにおいて、

前記端末装置は、複数で構成され、当該複数の端末装置には前記第2の利用者が利用する第2の端末装置が含まれ、

前記記録装置は、前記第2の端末装置の利用状況が記録され、

前記管理装置は、前記第2の端末装置が利用されている期間に、前記第1の利用者における端末装置の利用を可能と判断することを特徴とする複合認証システム。

【請求項3】

請求項 2 に記載の複合認証システムにおいて、

前記第 1 の認証装置は、前記第 1 の利用者および前記第 2 の利用者が所定領域内に入場する際の認証を行い、

前記第 2 の認証装置は、前記所定領域内に設置された前記複数の端末装置の利用ための認証を行い、

前記管理装置は、前記第 2 の端末が利用している期間を、前記第 2 の利用者が前記所定領域への入場および退出をした時間を基準として定めることを特徴とする複合認証システム。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の複合認証システムにおいて、

前記管理装置は、前記記録装置に格納された前記第 2 の利用者に関する情報を、前記要求情報を受付けた時間について現在時刻から近い順に遡って、前記記録装置から検索し、当該検索の結果に基づいて、前記端末装置の利用の可否を判断することを特徴とする複合認証システム。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の複合認証システムにおいて、

前記記録装置は、前記第 1 の認証装置での前記第 1 の利用者および前記第 2 の利用者の認証結果を認証時間と対応付けて記録し、

前記管理装置は、前記記録装置に格納された前記第 2 の利用者の認証結果を、前記第 1 の利用者の認証結果の時間について現在時刻から近い順に検索し、当該検索の結果に基づいて、前記端末装置の利用の可否を判断することを特徴とする複合認証システム。